

国分寺市監委告示第4号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成29年度財政援助団体監査の結果に基づく措置を講じた旨通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成30年6月29日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良

佐 野 久 美 子



国政情収第 1182 号

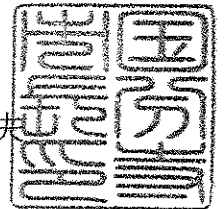
平成 30 年 6 月 22 日

国分寺市監査委員

川 畑 一 良 様

佐 野 久 美 子 様

国分寺市長 井 澤 邦 夫



平成 29 年度第 1 回財政援助団体監査の結果に関する報告書の
提出について (報告)

平成29年12月26日付け国監発第41号で提出された監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので報告します。

平成 29 年度第 1 回財政援助団体監査の結果に関する報告書

(国分寺市商工会・経済課)

購入伝票等に添付されている領収書で、但し書き又は明細のないもの、宛名がないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

(措置内容)

商工会に対し、領収書等証拠書類の記載内容について事後の疑義が無いよう受領時の確認に万全を期すよう口頭で注意喚起をし、その後団体内で意識共有され改善がなされました。

平成 29 年度第 1 回財政援助団体監査の結果に関する報告書

(国分寺市国際協会 人権平和課)

- 1 購入伝票等に添付されている領収書で、但し書き又は明細のないもの、宛名がないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

(措置内容)

領収書への明細等記入漏れがないよう、事務局より会員へ周知徹底を図っております。

- 2 国際理解講座や日本語指導法研修会等で講師料を支払っているが、講師料の基準がないため講座等により金額が異なっていた。支払い事務の統一と効率化を図るために、講師料基準の整備を検討されたい。

(措置内容)

現在、国際協会運営委員会にて講師料基準を整備することを決定し、具体的な基準案を策定中です。

平成 29 年度第 1 回財政援助団体監査の結果に関する報告書
(公益社団法人国分寺市シルバー人材センター 地域共生推進課)

1 所管について

購入伝票等に添付されている領収書について、但し書き又は明細のないものが散見された。添付書類に記載漏れのないよう注意されたい。

(措置内容)

領収書・添付書類に記載漏れが無いよう、団体に注意・指導しました。以後の購入伝票等については、記載漏れ等のない形で対応されていることを確認しております。

2 共通について

補助金実績報告書に人件費積算表が添付されていなかった。人件費積算表は補助金交付申請書には添付されており、平成 28 年度は市返還金も生じている。交付申請内容どおりに執行されているか、返還金額が正しいか確認するために実績報告時にも添付が必要と考える。団体は交付申請書内容に対して実績報告の内容が確認できる関係書類を添付し、所管は補助金額を確定するのに必要な書類が添付されているか確認されたい。

(措置内容)

実績報告に人件費積算表を添付し提出するよう団体へ依頼しました。平成 29 年度実績報告について、人件費積算表を添付しております。